

スターフライヤー VISA ビジネスカード会員特約

第1条 (名称)

本カードは株式会社スターフライヤー（以下「SFJ」という）と九州カード株式会社（以下「当社」という）が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は、「スターフライヤー VISA ビジネスカード」（以下、カードという）と称します。

第2条 (会員資格)

SFJ が運営する法人専用システム SF-Biz（以下「SF-Biz」という）および会員制プログラム STAR LINK（以下「SLK」という）に入会し、本特約ならびに九州カード法人会員規約（以下、法人会員規約という）を承認のうえ入会申込みをした法人または非法人たる団体（以下まとめて「法人」という）のうちで、当社が適格と認めた法人を法人会員（以下「会員」という）とします。また、会員の代表者または入会申込者の代表者をカード代表者とします。

第3条 (カード利用によるマイルへの交換)

1. 会員は、カードを利用したクレジット取引（ただし、年会費・キャッシングリボの利用等、当社の指定する取引は除く。）の利用代金に応じて、当社所定の割合および方法により算出されたワールドブレイゼントプログラムによるポイント（以下「ポイント」という）を取得します。
2. 会員はポイントを当社所定の方法で、マイル（SLK 会員規約により定義されるマイルをいう）に交換することが出来ることとします。なお、マイルへの交換は、本カードで取得したポイントと合算しての交換は出来ません。
3. 第2項に定める会員が取得するマイルの算出割合および方法は、社会情勢の変化その他相当の事由等により変更することがあります。

第4条 (マイル残高管理および特典への交換)

1. 当社は、第3条第2項により会員がポイントより交換したマイルを、毎月当社所定の方法で SFJ に送付します。
2. SFJ は、当社から送付されたマイルを本カード代表者の SLK 会員番号へ蓄積し、マイルの残高管理および無料航空券等特典との交換を行います。
3. 取得したマイルは SLK 会員規約の内容に従って利用出来ることとします。

第5条 (サービスの停止)

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該会員に対してカードに係る一切のサービスの停止または廃止その他会員規約所定の措置をとることが出来るものとします。
 - ① 会員が、SF-Biz を退会した場合
 - ② SF-Biz 利用規約に基づき SF-Biz サービスが終了した場合
 - ③ 会員規約または本特約に違反し、または違反するおそれがある場合
 - ④ その他当社が相当と判断する場合
2. 当社は、本カード代表者が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該カード代表者に対し、第3条2項に定めるマイルへの交換を中止することが出来るものとします。
 - ① 会員が、SLK を退会した場合
 - ② SLK 会員規約に基づき同会員資格が終了した場合

- ③ 会員規約または本特約に違反し、または違反するおそれがある場合
 - ④ その他当社が相当と判断する場合
3. 当社の定める一定期間、SF-Biz での本カードによるクレジット利用がない場合、当社は本特約によりカード更新を行わず、当該会員資格を喪失させることができるものとします。

第6条（免責事項）

1. 会員は、SF-Biz および SLK に関するご質問（蓄積マイル数のご照会および無料航空券等の特典等）については、直接 SFJ にお問合わせいただくものとします。
当社は SF-Biz および SLK に関するご質問等にはお答えできませんのでご了承ください。
2. SF-Biz および SLK の仕組み、サービス内容、蓄積マイル数、無料航空券等の特典内容、その他規約に定める内容等、SF-Biz および SLK に関して紛議が生じた場合は会員と SFJ の間で解決していただくものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 会員が第5条に該当し、サービスの停止等を受けたことにより、SF-Biz および SLK の特典権利を喪失した場合、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 会員等は、本カード番号、SLK のお客様番号を会員自身の責任において慎重に管理するものとし、万一これらの番号が第三者に盗用されるなどして、SLK の特典権利を喪失した場合といえども、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条（本特約の改定）

本特約が改定され、その改定内容が会員通知された後に、会員がカードをクレジットカードとして利用したときには、会員はその改定を承認したものとみなします。なお、本特約に定めのない事項については、九州カード法人会員規約が適用されます。

第8条（本特約の優先的適用）

本特約の内容と九州カード法人会員規約の内容とが相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。

以 上
(2015 年 10 月制定)

個人情報の取扱いに関する同意条項に係る特約

第1条（株式会社スターフライヤーへの個人情報の提供および利用に関する同意）

1. 九州カード株式会社（以下「当社」という）に入会申込みをした法人または非法人たる団体（以下まとめて「法人」という）のうち、当社および株式会社スターフライヤー（以下「SFJ」という）が適格と認めた法人を法人会員（以下「会員」という）とします。
2. 会員は、会員に所属する役員または従業員（臨時雇用、嘱託を除く）の中からクレジットカードを社用に利用する方を指定して当社に所定の方法で届けるものとし、当社および SFJ が認めた方をカード使用者（以下「使用者」という）とします。
3. 以下、会員および使用者を総称して「会員等」とします。
4. 会員等は、当社が保護措置を講じた上で、SFJ に対し、SFJ における会員管理を目的として、下記個人情報を提供し、SFJ がこれを利用することに同意します。

- (1) 九州カード法人会員規約等に基づき当社に届出のあった情報もしくは会員等が当社に提出する書類等に記載されている情報
 - (2) 本カードの申込みにより発行されるカードの番号・有効期限および変更後のカード番号・有効期限
 - (3) カード会員番号が無効となった事実
 - (4) カード会員資格の喪失
 - (5) 本カード申込みに対する審査の結果
5. 会員は当社が保護措置を講じた上で、SFJ に対し、SFJ の会員制プログラム STAR LINK（以下「SLK」という）のサービス提供を目的として、前項（1）の情報および九州カード法人会員規約第 13 条（付帯サービス等）の情報を提供し、SFJ がこれを利用することに同意します。
6. 会員等は、当社が保護措置を講じた上で、SFJ に対し、SFJ の運営する法人専用システム SF-Biz（以下「SF-Biz」という）のサービスの提供のため、第 4 項に定める個人情報を提供し、SFJ がこれらを利用することに同意します。
7. 会員は、当社が保護措置を講じた上で、SFJ の業務における、①新情報のお知らせ、関連するアフターサービス、②市場調査・商品開発、③宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的として、第 4 項（1）および会員の本カードのご利用に関する、利用日、利用金額、利用店名、商品名等の利用状況、契約内容に関する情報を提供し、SFJ がこれらを利用することに同意します。
8. 会員等は、前項の同意の範囲内で SFJ が当該情報を利用している場合であっても、SFJ に対しその中止を申し出ることができます。ただし、その場合は一部サービスが受けられない場合があります。

株式会社スターフライヤー

〒803-0306 福岡県北九州市小倉南区空港北町 6 番

北九州空港スターフライヤー本社ビル

電話番号 093-555-4500

第 2 条（当社への個人情報の提供および利用に関する同意）

1. 会員等は、SFJ が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第 1 条 1 項記載の目的のために、下記の個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。
- (1) 会員規約等もしくは会員等と SFJ 間の規約・契約等に基づき、SFJ に届出のあった情報または会員等が SFJ に提出する書類等に記載されている情報
 - (2) SF-Biz および SLK における会員等の会員資格およびこれに関する情報
2. 会員等は、SFJ が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第 1 条 2 項記載の目的および SF-Biz および SLK のサービス提供のため、前項に定める個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。
3. 会員は、前項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申し出ることができます。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。中止の申し出は「個人情報の取扱いに関する同意条項」第 8 条第 1 項記載の連絡先に行うものとします。

以上